

参加費
無料

女性弁護士による 法律講座・相談

【第1部 法律講座】

日時：11月27日（水）午後1時30分～午後2時50分

場所：男女共同参画センター 学習研修室

（高松市松島町一丁目15番1号たかまつミライエ6階）

講師：大田 裕子 氏（弁護士）

テーマ：相続についての法的知識 -改正事項を中心に-

定員：30人程度

費用：無料

当事者でなくても

自由に参加いただけます！



【第2部 個別相談】

日時：11月27日（水）午後3時～午後5時

場所：男女共同参画センター 相談室

（高松市松島町一丁目15番1号 たかまつミライエ6階）

定員：4人（1人30分程度） ※事前予約制、先着順

相談員：大田 裕子 氏（弁護士） 費用：無料

⚠️ 注意点 ⚠️

①個別相談を受けることができる方

⇒ **第1部の講座を受講した高松市在住又は在勤の女性の方**

②**前回、個別相談を受けていない方を優先**とします。御了承ください。

◆お申し込み・お問い合わせ先◆



11月5日（火）から20日（水）までに、高松市人権・男女共同参画推進課（TEL：839-2292）へ電話でお申し込みください。

（平日 午前8時30分～午後5時15分）